

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 7 月 1 日 至 令和 8 年 6 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 北村医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 滋賀県大津市南郷 5 丁目 12 番 14 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 1 1 年 1 月 2 5 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 1 年 2 月 5 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	檀 倫子	診療所管理者
理 事	北村 陽子	
同	檀 直樹	
同	源 祐子	
同	北村 清仁	
監 事	北村 博之	

注) 1. 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床 数
診療所	医 療 法 人 北村医院	2 5 1 0 1 0 4 9 4 2	滋 賀 県 大 津 市 南 郷 5 丁 目 1 2 番 1 4 号	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 8 月 2 5 日 令和7年度決算の決定

令和 8 年 5 月 2 1 日 令和9年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名	医療法人北村医院	※医療法人整理番号	0	0	2	0	5
所在地	滋賀県大津市南郷5丁目12番14号						

財 産 目 録
(令和8年6月30日現在)

1. 資 産 額	63,007 千円
2. 負 債 額	42,087 千円
3. 純 資 産 額	20,920 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	16,204
B 固 定 資 産	46,803
C 資 産 合 計 (A+B)	63,007
D 負 債 合 計	42,087
E 純 資 産 (C-D)	20,920

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3－2（診療所のみを開設する法人）

法人名医療法人北村医院

※医療法人整理番号00205

所在地滋賀県大津市南郷 5 丁目 1 2 番 1 4 号

貸借対照表
(令和8年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	16,204	I 流 動 負 債	42,087
II 固 定 資 産	46,803	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	9,278	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	726	負 債 合 計	42,087
3 そ の 他 の 資 産	36,799	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	15,000
		II 積 立 金	5,920
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	20,920
資 産 合 計	63,007	負債・純資産合計	63,007

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２（診療所のみを開設する法人）

法人名医療法人北村医院

※医療法人整理番号00205

所在地滋賀県大津市南郷５丁目１２番１４号

損 益 計 算 書
(自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	65,025
2 事業費用	61,316
本来業務事業利益	3,709
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,709
II 事業外収益	1,728
III 事業外費用	883
経常利益	4,554
IV 特別利益	97
V 特別損失	3,658
税引前当期純利益	993
法人税等	189
当期純利益	804

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 北村医院

理事長 檀 倫子 殿

私（注1）は、医療法人北村医院の令和8年会計年度（令和7年7月1日から令和8年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 8月25日

医療法人 北村医

監事 北村 博之

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。